

## JR 駅前広場など清掃業務の契約締結状況

---

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約の締結状況について、以下のとおり公表します。

物品又は役務の名称及び数量

JR 駅前広場など清掃業務 一式

契約内容又は仕様概要

JR 駅前広場等の日常・定期清掃

履行期間又は履行期限

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日

納入場所又は実施場所

大津市粟津町ほか

契約締結日

令和 5 年 4 月 1 日

契約相手方とした理由

公益社団法人大津市シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)第 41 条第 2 項に規定する人材センターである。また、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 3 号における高齢者の就労機会の拡大を目的に持つ法人でもあることから、本課においても当該社団法人と契約することは市の施策に合致するものとする。よって駅前広場の清掃業務を委託することで、高齢者の就労機会の確保を行う。

契約の相手方

公益社団法人大津市シルバー人材センター

契約金額

11, 354, 524円